

平成 26 年度 事業報告書

(平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

本年度も引続き、次代を担う子ども達の健全な心身の育成に資するため、芸術へのふれあいの場を創出する音楽会の開催、ものづくり文化の高度化とその発展に資する大学研究者等の学術研究活動への助成、また、生涯学習に係る機会の提供を図るため、文化講演会の開催等、地域文化の振興に寄与することを目的として事業を行った。

1. 芸術活動の推進及び援助に関する事業

◇◆ ニュー・イヤー・コンサートの主催 ◇◆

- ①運営費用 942 千円
- ②開催日 平成 27 年 1 月 11 日 (日)
- ③開催場所 パルナスホール
- ④実施内容



児童・生徒の皆さんが、音楽活動を通して、豊かな人格形成の一助になることを願い、熱心に音楽活動が続けている学校に対し、本格的音楽ホールで発表の場を提供し、音楽活動を支援すべく、姫路市教育委員会との共催で開催した。

今回で第 20 回目を迎え、市内の小学校 5 校と中学校 3 校が合唱した他、吹奏楽で中学校 1 校が出演した。また、招待団体として姫路市児童合唱団が昨年に引き続き出演した。出場者数は約 380 名。

網干小学校合唱部はディズニーアニメ映画『アナと雪の女王』に使用された楽曲「Let It Go～ありのまままで～」など、各校とも息の合ったハーモニーで 2 曲ずつ披露した。

大白書中学校吹奏楽部は、男女総勢 40 名で、組曲「宇宙戦艦ヤマト」を力強く演奏し、観客から大きな拍手を受けた。

また、模範演奏として、多久潤子さんのピアノ伴奏をバックに、バリトンの北村僚真さんによる滝廉太郎作曲の「荒城の月」やソプラノの清野千草さんの美しい響きのある声でバーンスタイン作曲の「『キャンディード』より きらびやかに着飾って」の独唱と二重唱が披露された。

最後に、吹奏楽演奏をバックに、出場者と観客とで、東日本大震災からの復興を祈願する楽曲として歌われている「あすという日が」を昨年に引き続き全員合唱した。

出演校 <合唱>

姫路市立網干・城北・菅生・津田・安室 小学校

姫路市立朝日・広嶺・灘 中学校

<吹奏楽>

姫路市立大白書中学校

招待団体 <合唱>

姫路市児童合唱団

模範演奏 <若手声楽家の独唱・二重唱>

ソプラノ 清野 千草さん
バリトン 北村 僚真さん

2. 学術研究活動に関する事業

◇◆ 学術研究助成 ◇◆

平成 26 年度助成対象者以下 3 名の申請内容については、本年 3 月開催の理事会でご報告済。研究期間はいずれも平成 26 年 10 月～平成 27 年 9 月の 1 年間で、研究成果については、平成 28 年 3 月開催の理事会で改めてご報告いたします。

(1) 兵庫県立大学院 工学研究科 物質系工学専攻

准教授 ^{みうら えり} 三浦 永理 氏

①助成金額 500 千円

②研究課題 「TiO₂ 多孔性サブミクロンレイヤー構造体の複合化による機能性付与」

(2) 関西学院大学大学院 理工学研究科

博士研究員 ^{やすだ みつる} 安田 充 氏

①助成金額 500 千円

②研究課題 「分光分析に基づく疾病診断用ヘルスケアチップの開発」

(3) 兵庫県立大学院 工学研究科 物質系工学専攻

准教授 ^{ゆさ しんいち} 遊佐 真一 氏

①助成金額 500 千円

②研究課題 「腫瘍組織に集積して自発的に内包薬物を放出するナノカプセルの創製」

3. 文化の普及及び啓発に関する事業

◇◆ 文化講演会の主催 ◇◆

①運営費用 1,162 千円

②開催時期 平成 26 年 5 月 27 日 (火)

③開催場所 姫路市市民会館 2 階大ホール

④開催内容 演題

『 習近平政権 一噴き出す矛盾と外交戦略 』

講師 ^{えんどう ほまれ} 遠藤 誉 氏

(筑波大学名誉教授、東京福祉大学国際交流センター長・作家)

⑤実施内容

今回で第 23 回目を迎え、筑波大学名誉教授・東京福祉大学国際交流センター長・作家の遠藤誉氏を講師に迎え、「 習近平政権 一噴き出す矛盾と外交戦略 ー 」の講演に、800 名近くの聴講者が最後まで熱心に耳を傾けた。

講演の中で遠藤氏は、習近平政権の権力構造と意思決定のメカニズム、政権の課題、外交戦略、日本の課題について解説されました。



中国が尖閣諸島を含む琉球群島は日本の領土であることを認めていた証拠としての「カイロ密談」。

中国は、米国の領有権紛争の日中どちら側にも立たないとの発言を利用し、尖閣諸島を含む琉球群島は自国の領土と主張しているが、米国は、沖縄返還までは日本の領土と認識していた点。また、日米安保条約の規定上、米国は自国の憲法に従わざるを得ず、出動には議会の承認が必要である事実等々に言及されるなど幅広い視点からご高説を開陳された。

平成26年度事業報告の附属明細書

平成26年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しない。